

II 4市町による合併協議の推進 II

枠組み決定までの経過

昨年の12月以来、釧路市、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の5市町村それぞれが、広域合併について検討してきましたが、5月31日に5市町村長が集まり、新たな合併の枠組みについて協議を行いました。

その結果、広域合併の推進を表明していました。釧路市、阿寒町、白糠町、音別町の4市町により、合併協議会の設置に向けて準備を進めることを決定しました。

鶴居村につきましては、現時点において参加を表明できないことから、合併特例法の期限内での鶴居村を含めた合併協議は困難と判断しました。

住民説明会の報告

6月10日から14日の間、市内4会場において住民説明会を開催し、合併に対する市の基本的な考え方や、4市町の枠組み決定までの経過、合併に向かつての今後の予定、4市町の枠組みによる新市の姿などについて説明させていただきました。

多数のご参加をいただき、皆さまの合併に対する意見や疑問をお聞きすることができました。誠にありがとうございました。ここでは、説明会での主な質疑についてご紹介いたします。

問 協議会の設立・廃止を繰り返している、なかなか進んでいないように見える。今後どう進めていくのか。また、4市町の協議会は合併ありきで臨むのか。

答 4市町の合併は、国の支援策を受けることができる期限内を目標としていますので、後戻りすることなく進めていかなければなりません。このことから、他の3町とも、今回設立する協議会は、合併ありきで、合併することを前提として進めていくことを確認しています。

問 議員の定数や報酬について、見直しする考えはないのか。

答 合併するときの議決は各市町議会により行われ、その決断をした議員は、新市で地域の意見を反映する、また、新市建設計画に基づくまちづくりをきちんと進めていくなど、大きな責任があります。

このようなことから、これまで合併した全国の市町村のほとんどが2年間以内で全員が新市の議員となる在任特例を選択し、議員報酬についても同じ仕事をするという判断から、統一してきました。

一方、住民感情からすると、行政改革と経費節減という目的に反する

のではないかとという意見もここ数年できています。

そこで最近では、議員数は責任を果たしていくために在任特例を選択し、議員報酬はそれぞれもとの市町村のままという方法をとるところができています。

この問題の解決には、いろいろな方法がありますので、新協議会の中で十分に議論し、議会議員や地域の住民の皆さまのご意見を聞きながら決めていかなければならないと考えています。



問 鶴居村の参加の可能性、参加するとした場合のタイムリミットはあるのか。

答 国の支援策を受けるため、来年3月末までに知事に申請をするなど、時間的制約があることから、新協議会参加の意思表明の期限を5月末としました。

鶴居村については、これから村内で議論をするため、現時点では参加を表明できないということから4市町でスタートすることとなりました。鶴居村の途中参加については、い

つまでなら待てるというような条件は一切示していません。もし、参加の申し入れがあった場合は、今まで一緒に協議してきた経過もありますので、4市町の首長、議会において、真剣に検討したいと思っています。

ただ、その対応ができる可能性があるのも具体的に協議が始まる第1回目の協議会前までと思っています。

問 合併特例債は、その使い方によって、良くも悪くもなると思うが、その使い道について、おおよそのビジョン(展望)などがあるのか。

答 合併特例債は、4市町では、約340億円となりますが、無駄な公共事業に使うようなことは、まったく考えていません。

今もそれぞれのまちの総合計画には、自分たちの地域を発展させていくために重要な事業などが盛り込まれています。

新市建設計画の中には、これらを取り込んで、まちづくりや施設整備を進めていくこととなりますが、このような事業を行っていくために、合併特例債を有効に活用しようと考えています。

また、合併したときに、それぞれのまちで違いのある下水道など生活環境基盤の格差是正を行っていくことにも利用していきます。

問合せ先 市役所企画課企画担当